

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2009-53881(P2009-53881A)

【公開日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2007-219271(P2007-219271)

【国際特許分類】

G 08 B 13/02 (2006.01)

B 60 R 25/10 (2006.01)

G 08 B 15/00 (2006.01)

G 08 B 25/04 (2006.01)

G 08 B 25/10 (2006.01)

【F I】

G 08 B 13/02 A

B 60 R 25/10 607

B 60 R 25/10 611

B 60 R 25/10 625

B 60 R 25/10 610

G 08 B 15/00

G 08 B 25/04 E

G 08 B 25/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月22日(2010.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体内に内蔵した振動センサの振動検出に基づいて警報を発する防犯警報装置において

、上記本体内には、本体内各部に電源を供給するバッテリと、  
予め人間の言葉からなる警告音声を音声データとして記憶している音声メモリと、  
上記振動センサの所定レベル以上の出力信号レベルを閾値として設定する閾値設定手段と、

上記閾値と上記振動センサの出力信号レベルとを比較し、上記閾値以上の上記出力信号レベルが所定時間以上継続した場合に検出信号を出力する比較手段と、

上記比較手段からの上記検出信号に基づいて音声メモリから上記音声データを読み出して人間の言葉からなる警告音声信号を生成し増幅手段への送出を行なう制御手段とを具備し、

かつ上記増幅手段にて増幅された上記警告音声信号を放音するスピーカを、その接続コードのコネクタ部を介して上記本体内の上記増幅手段に着脱自在に設け、

上記本体に上記バッテリからの電源を上記本体内各部に供給するための電源スイッチを設け、

上記制御手段は上記警告音声信号の上記増幅手段への送出を複数回繰り返し行なうものであることを特徴とする防犯警報装置。

**【請求項 2】**

本体内に内蔵した振動センサの振動検出に基づいて警報を発する防犯警報装置において、

上記本体内には、本体内各部に電源を供給するバッテリと、

予め人間の言葉からなる警告音声を音声データとして記憶している音声メモリと、

上記振動センサの所定レベル以上の出力信号レベルを閾値として設定する閾値設定手段と、

上記閾値と上記振動センサの出力信号レベルとを比較し、上記閾値以上の上記出力信号レベルが所定時間以上継続した場合に検出信号を出力する比較手段と、

上記比較手段からの上記検出信号に基づいて音声メモリから上記音声データを読み出して人間の言葉からなる警告音声信号を生成する制御手段と、

上記制御手段にて生成された警告音声信号により特定周波数の搬送波を変調し、当該搬送波を無線送信する送信手段とを具備し、

上記本体に上記バッテリからの電源を上記本体内各部に供給するための電源スイッチを設け、

かつ上記本体とは別にスピーカ筐体を設け、

該スピーカ筐体には、上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段と、

該受信手段により検波された警告音声信号を增幅する増幅手段と、

該増幅手段により増幅された警告音声信号を放出するスピーカとを具備し、

上記本体の制御手段は上記警告音声信号の上記送信手段への送出を複数回繰り返し行なうものであることを特徴とする防犯警報装置。

**【請求項 3】**

上記警告音声信号は、周囲の人々に注意喚起を促す言葉からなる音声データと、周囲の人々に警察への連絡を促す言葉からなる音声データとの組み合わせを1サイクルとする音声データからなるものであることを特徴とする請求項1又は2に記載の防犯警報装置。

**【請求項 4】**

上記制御手段は上記1サイクルの警告音声信号の送出を複数回行なうものであることを特徴とする請求項3記載の防犯警報装置。

**【請求項 5】**

上記比較手段は、上記閾値以上の上記出力信号レベルが5秒以上継続した場合に上記検出信号を出力するものであることを特徴とする請求項1~4の何れかに記載の防犯警報装置。

**【請求項 6】**

同一の上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段を具備したスピーカ筐体を、1台の上記本体に対して複数台設けたものであることを特徴とする請求項2に記載の防犯警報装置。

**【請求項 7】**

上記本体を複数台設けると共に、本体から送信される搬送波の特定周波数を全て同一周波数とし、

かつ上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段を具備したスピーカ筐体を複数の上記本体に対して1台又は複数台設けたものであることを特徴とする請求項2に記載の防犯警報装置。

**【請求項 8】**

上記本体を自動車の車内に載置すると共に、上記スピーカを該自動車のフロントグリル内側にその放音部を自動車外側に向けて設置したものであることを特徴とする請求項1又は2記載の防犯警報装置。

**【請求項 9】**

上記本体をビニールハウスの出入口扉に固定すると共に、

複数の上記スピーカ筐体を、そのスピーカの放音部をビニールハウス外側に向けた状態

で、該ビニールハウスの長手方向に沿ってその骨格パイプ部分に所定間隔毎に固定したものであることを特徴とする請求項 6 記載の防犯警報装置。

【請求項 10】

上記本体を複数台設けて、これらの本体の各々を果樹園における樹木の幹又は枝に固定すると共に、

1台の上記スピーカ筐体を上記果樹園における上記本体からの送信電波の受信エリア内に設置したものであることを特徴とする請求項 7 記載の防犯警報装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の目的を達成するため本発明は、

第1に、本体内に内蔵した振動センサの振動検出に基づいて警報を発する防犯警報装置において、上記本体内には、本体内各部に電源を供給するバッテリと、予め人間の言葉からなる警告音声を音声データとして記憶している音声メモリと、上記振動センサの所定レベル以上の出力信号レベルを閾値として設定する閾値設定手段と、上記閾値と上記振動センサの出力信号レベルとを比較し、上記閾値以上の上記出力信号レベルが所定時間以上継続した場合に検出信号を出力する比較手段と、上記比較手段からの上記検出信号に基づいて音声メモリから上記音声データを読み出して人間の言葉からなる警告音声信号を生成し増幅手段への送出を行なう制御手段とを具備し、かつ上記増幅手段にて増幅された上記警告音声信号を放音するスピーカを、その接続コードのコネクタ部を介して上記本体内の上記増幅手段に着脱自在に設け、上記本体に上記バッテリからの電源を上記本体内各部に供給するための電源スイッチを設け、上記制御手段は上記警告音声信号の上記増幅手段への送出を複数回繰り返し行なうものであることを特徴とする防犯警報装置により構成されるものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第2に、本体内に内蔵した振動センサの振動検出に基づいて警報を発する防犯警報装置において、上記本体内には、本体内各部に電源を供給するバッテリと、予め人間の言葉からなる警告音声を音声データとして記憶している音声メモリと、上記振動センサの所定レベル以上の出力信号レベルを閾値として設定する閾値設定手段と、上記閾値と上記振動センサの出力信号レベルとを比較し、上記閾値以上の上記出力信号レベルが所定時間以上継続した場合に検出信号を出力する比較手段と、上記比較手段からの上記検出信号に基づいて音声メモリから上記音声データを読み出して人間の言葉からなる警告音声信号を生成する制御手段と、上記制御手段にて生成された警告音声信号により特定周波数の搬送波を変調し、当該搬送波を無線送信する送信手段とを具備し、上記本体に上記バッテリからの電源を上記本体内各部に供給するための電源スイッチを設け、かつ上記本体とは別にスピーカ筐体を設け、該スピーカ筐体には、上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段と、該受信手段により検波された警告音声信号を増幅する増幅手段と、該増幅手段により増幅された警告音声信号を放出するスピーカとを具備し、上記本体の制御手段は上記警告音声信号の上記送信手段への送出を複数回繰り返し行なうものであることを特徴とする防犯警報装置により構成されるものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第6に、同一の上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段を具備したスピーカ筐体を、1台の上記本体に対して複数台設けたものであることを特徴とする上記第2に記載の防犯警報装置により構成されるものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

第7に、上記本体を複数台設けると共に、本体から送信される搬送波の特定周波数を全て同一周波数とし、かつ上記特定周波数の搬送波を受信して上記警告音声信号を復調検波し得る受信手段を具備したスピーカ筐体を複数の上記本体に対して1台又は複数台設けたものであることを特徴とする上記第2に記載の防犯警報装置により構成されるものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

第8に、上記本体を自動車の車内に載置すると共に、上記スピーカを該自動車のフロントグリル内側にその放音部を自動車外側に向けて設置したることを特徴とする上記第1又は2に記載の防犯警報装置により構成されるものである。